

令和7年度 羽曳野市 多子世帯学校給食費助成事業（第3子以降対象）

市独自の子育て支援策の一環として、小・中学校（義務教育学校を含む）に在籍する第3子以降の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

2学期以降は、中学校給食の全員喫食化に伴い、中学生対象分が小学生と同様に全額相当分に拡充されています。

「受付期間」 12月26日（金）まで

「申請方法」 オンライン申請または窓口（食育・給食課 / 市役所別館3階）

※助成の要件や申請時に必要なものなど、詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

※窓口申請は平日 9:00～17:30

「問合せ」 食育・給食課



対象・申請など
詳しくはこちら▼



次世代育成課からのお知らせ

令和8年度 留守家庭児童会（学童保育） 児童募集

「対象」 本市の小学校（義務教育学校前期課程を含む）に在籍する
1年生～6年生で、就労や疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童

「受付期間」 11月7日（金）0:00～12月8日（月）23:59まで

「申請方法」 **オンライン申請**（原則）

※募集要項は、市役所（別館3階 次世代育成課）、支所、
各留守家庭児童会の教室、市内小学校園・保育施設などで配布

※オンライン申請が困難な方は、事前予約により窓口申請が可能です。

- ・窓口申請のオンライン事前予約 11月17日（月）10:00 開始
- ・窓口申請受付は、市役所 別館3階 大会議室にて
12月1日（月）～6日（土）9:30～12:00、
13:00～17:00
- ・申請書類は市ウェブサイトから印刷してご使用ください。



市ウェブサイト、
オンライン申請
はこちら▶



「3つのチャレンジ」で健康な生活習慣の確立へ ～11月「子ども・若者育成支援推進強調月間」～

羽曳野市青少年健全育成推進協議会と教育委員会では、生活習慣の確立をテーマに「3つのチャレンジ」を実施します。
健康な生活習慣の基本は「早寝・早起き」「朝ごはん」、そして今年度の3つ目のテーマは「手洗い・うがい」です。
小学校（義務教育学校前期課程含む）、幼稚園、保育園、こども園（3歳児以上を対象）から「3つのチャレンジ」記録表を配布しますので、どれだけ健康な生活習慣が身についているかチェックしてみてください。
※小学生を対象に、終了後アンケートを実施予定です。ご協力をお願いします。

